



# 今年も10月1日から 「赤い羽根共同募金運動」がスタートします

## ～ほんの小さなやさしきで広がる大きな支援の輪～

共同募金活動に日ごろからご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金は、民間の運動として永きにわたりご支援に支えられて来ました。社会が大きく変化するなかで、様々な地域福祉の課題解決に取り組み、民間団体を支援する仕組みとして、また町民のやさしさや思いやりを届ける運動として、共同募金は住民主体の運動を進めています。

こうした幅広い活動を継続し、さらに充実させてゆくために、10月1日より各地区の民生委員さんが各戸に伺わせていただきますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 令和3年度共同募金運動結果について

◆運動期間 令和3年10月1日～令和4年1月31日

◆実績額 423,891円

内訳 個別募金 412件 416,560円  
学校募金 4校 7,331円

(当該年度の募金は全額宮城県共同募金会へ振込みをしています。)



### 七ヶ宿町共同募金会・募金の使い道について

◆配分額 358,425円 (令和2年度実績より配分) ※1

◆内訳 333,335円 (社協に配分) ※2  
25,090円 (町共同募金会)

※1 実績全額は配分されません。赤い羽根だよりに掲載しているように、さまざまな事業に使われています。

※2 下記の事業に助成(配分)しています。

- ・新入学児応援事業 名入りえんぴつを贈呈
- ・「安心ボックス」購入及び配布事業 6名配布  
平成15年度より70歳以上の一人暮らし又は二人暮らしの世帯に支給
- ・除雪活動支援助成金交付事業 5地区  
町内における除雪作業を行っている地区のボランティア団体
- ・サロン事業 (デジカメ講習会)
- ・社協だより発行事業
- ・赤い羽根街頭募金活動イベント経費

●お問い合わせ 七ヶ宿町共同募金委員会事務局 七ヶ宿町社会福祉協議会  
☎37-2271 (担当:吉野)

## 困ったら一人で悩まず行政相談

10月17日(月)～23日(日)は「行政相談週間」です!

行政相談とは、国の仕事やサービス、各種の手続などに関して困っていること、要望したいことについて、住民の皆さんのご相談に応じ、解決を図る仕組みです。

総務省は、行政相談がより広く皆さんにご利用いただけるよう、この一週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に様々な活動を展開します。

皆さんの身近な相談相手としては、地域の「行政相談委員」が総務大臣から委嘱され、日頃から相談に応じていますが、この週間にちなみ、毎月の相談日(毎月第二木曜日)に合わせ次のところでも行政相談所を開設します。ぜひ、お気軽に御利用ください。

相談は無料で、秘密は厳守いたします。

■七ヶ宿町担当の行政相談委員は、高橋昌利委員(横川)です。



▲高橋昌利委員

■行政相談所の開催日時、場所は

10月13日(木) 10:00～12:00 七ヶ宿町開発センター2階

10月20日(木) 10:00～12:00 湯原コミュニティセンター

■なお、行政相談は「きくみみ宮城」でも随時受け付けております

☎0570-090110

きくみみ宮城



総務省行政相談センター  
行政相談マスコット  
キクーン

●お問い合わせ 町民税務課 ☎37-2114 (担当:木村)

## 土砂災害警戒区域の現地調査のお知らせ

宮城県では、土砂災害防止法に基づく現地調査を行い、土砂災害警戒区域等を指定しています。七ヶ宿町内では平成26年度から指定を行い、警戒避難体制の整備を進めています。昨年度に引き続き、前回調査からの地形改変などを反映させることを目的として現地調査を行う予定です。法律に基づき調査員が個人の土地に立ち入り、斜面や沢の状態を確認することがありますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■調査期間 令和4年10月～令和5年1月(予定)

※調査員は、宮城県大河原土木事務所が発行する身分証明書を携帯しています。必要に応じて、身分証明書の提示をお求め願います。

●お問い合わせ 宮城県大河原土木事務所 河川砂防第一班 ☎0224-53-1434